

## 第10回 教育研究評議会記録

日 時 平成16年7月28日(水) 13:30～16:45

場 所 柏原キャンパス事務局棟大会議室

議事に先立ち、第9回教育研究評議会記録(案)の確認が行われ、原案どおり決定した。

議題及び決定事項並びに主な審議内容

(1) 平成17年度教員人事の基本方針について

(2) 平成17年度の講座等別配置教員数について

稲垣学長から資料に基づき説明があり、審議の結果、両議案とも継続審議となった。  
なお、主な審議内容は次のとおりである。

- ・平成18、19年度に向けて、センター機能を拡充することをテーマとし、センターの今後の在り方を十分考慮しながら提案していきたい。
- ・教務職員ポストについては、今後、廃止を前提とし、現在教務職員である者については、助手もしくは専門的事務職ポストのいずれかに切り替える方向で検討する。
- ・養護教育講座の充実と強化のため保健体育教育講座からポストを持ってきたのは、再配置対象であり関連性のある講座である点を考慮した。なお、保健体育教育講座を含め、再配置によりポスト減となる講座については、補強の手だての必要性を全学的に見極めていきたい。
- ・平成17年度の教員人事の基本方針(案)の内容が抽象的であり、平成17年度講座等別再配置計画への内容に至るには無理がある。
- ・平成17年度の講座等別教員の再配置計画について、「社会文化講座」「自然研究講座」の配置先講座は未定とあるが、配置先決定の際には、大学の将来的な展望を含めて明確な理由を示していただきたい。
- ・将来的に、教員養成課程と教養学科の双方で関連する講座が連携できる教員配置ならびに履修形態を考える必要がある。
- ・「当面の教員再配置の考え方」の内容に具体性がなく、将来的な教員配置の見通しが見えてこない。
- ・平成17年度講座等別教員の再配置計画について、配置先に未定の講座がある時点での提案は早急すぎる。

- (3) 国際交流実施委員会規程の制定について  
稲垣学長から資料に基づき説明があり、大阪教育大学国際交流実施委員会規程（案）が原案どおり了承された。
- (4) 大学院教育学研究科（修士課程）入学試験の合否判定基準について  
長尾理事から資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

#### 報告事項

- (1) 平成17年度概算要求について
- (2) 選抜方法の健康診断の取扱いについて
- (3) 平成17年度入学者選抜要項について
- (4) 平成17年度学部推薦入学学生募集要項について
- (5) 平成17年度第二部（夜間）小学校教員養成5年課程第3年次編入学学生募集要項について
- (6) 平成17年度学部私費外国人留学生募集要項について
- (7) 平成17年度特殊教育専攻特別専攻科学生募集要項について
- (8) フランス共和国ジャン・ムーランリヨン第三大学の学術及び教育交流に関する協定について
- (9) 文部科学省による課程認定大学実地視察の実施について
- (10) 大阪教育大学への期待と要望について

(1)～(10)について、稲垣学長から報告が行われた。

- (11) 教員養成制度の改革について  
稲垣学長から次のとおり報告が行われた。

文部科学省から、教員養成大学・学部の在り方ならびに教員養成大学の改革はこれからが始まりであり、「これからの教育を語る懇談会」をもとに中央教育審議会で詰めていく旨の報告があった。1，2年後には、教員養成大学の在り方これまでとは別の方向から大きな動きが出てくると思われる。

- (12) 10000人体制について  
稲垣学長から次のとおり報告が行われた。

10000人体制の見直しは、国立大学の計画養成の規模調整のみでなく私立大学等を含めた高等教育全体を視野に入れたものになっていく。平成16年度秋頃に中央教育審議会での新たな教員養成制度の検討を開始し、17年度の法制化を経て18年度に新体制で実施することになる。このことに伴い、文部科学省から教員養成系大学に対して、同審議会の結論が出るまでは現在の規模のままで変更しないよう指示があった。本学では、このような状況を踏まえた上で、今後6年間にわたり新しい大学作りについて検討していきたい。

- (13) 平成16年度年度計画の届出について
- (14) 再発防止策の取組状況について

- (15) 平成17年度入学試験の実施体制について
- (16) その他

(13) ～ (16) について、稲垣学長から報告が行われた。

以 上